

産婦健康診査のご案内



令和 3 年 4 月 1 日以降に妊娠の届出を提出された産婦の方を対象に、産婦健康診査に要する費用を 助成しています。

産後はホルモンバランスの変化に加え、子育て中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、 この時期のお母さんのからだとこころは疲れがたまりやすい状態です。

安心して子育てができるよう、産婦健康診査を受診して、お母さんのからだとこころが順調に回復 しているかどうかを確認しましょう。

対象となる方

益田市に住所がある方で、令和3年4月1日以降に妊娠の届出を提出された産婦の方

健診時期・回数

出産後おおむね2週間と1カ月に各1回(合計2回まで)

健診の内容

- ♡産後の体調チェック(体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック等)
- ○赤ちゃんの体重測定、授乳相談

実施医療機関・助産院

※事前に予約が必要です。

※助産院では産後2週間健診のみ実施しています。

- ♡益田赤十字病院産婦人科(乙吉町イ 103-1) ☎ 22-1480(代表)
- ○山本助産院(隅村町 767-2)☎ 090-7125-4438
- ♡たばら助産院(安富町 1954-1) ☎ 090-1356-6278
- ♡グランマの赤ちゃん相談室 ささきゆきえ(中島町イ984)☎090-7125-4877

受診の際に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票(母子健康手帳の別冊にあります)

助成額

- 1回の産婦健康診査につき5,000円までを市が負担します。
- ※ 5,000 円を超えた分の費用や、保険診療は自己負担です。
- ●里帰り出産等のため、市外や県外の医療機関等で産婦健康診査を受診される方

実費で支払い後、償還払い(払い戻し)制度を利用できます。※1回の産婦健康診査につき上限 5,000 円 受診後6カ月以内に、子ども家庭支援課へ申請してください。

〈申請に必要なもの〉

- ・母子健康手帳 ・健診結果が記載してある産婦健康診査受診票
- ・産婦健診に係る領収書(保険診療点数の記載のあるもの)
- ・振込先口座(申請者名義)のわかる通帳 ・印鑑



【問い合わせ先】市子ども家庭支援課 母子保健係 ☎ 31-1381